高級住宅街「佐保」に建つ二棟連結構造の床張り建物

平城京跡（左京二条四坊十坪）　法連町

法華寺の東側に広がる「佐保」の地には、大伴氏や石上宅嗣、紀朝臣勝長など、五位以上の貴族の邸宅が史料にみられ、左京二条四坊一・二・七・八坪では二町以上の役所あるいは邸宅が発掘調査で見つかっています。平城宮から近いこの地は、奈良時代には貴族の豪邸や公的機関が建ち並ぶ平城京の一等地であったようです。

平成 29 年に行った左京二条四坊十坪の調査でも、北側の九坪と一体で利用されたと推定できる二町規模の大規模宅地が見つかりました。

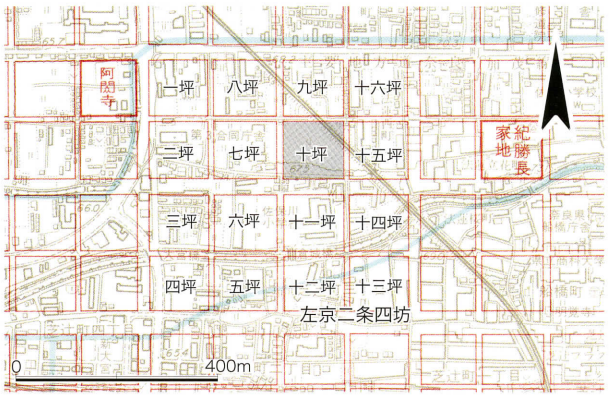

調査地位置図　1/15,000

十坪内の宅地変遷

見つかった遺構には、重複関係や出土遺物などから大きく三時期の変遷があることがわかりました。奈良時代中頃～後半（Ⅰ期）には北側の九坪と十坪が一体で利用され、邸宅の内部を使用目的に従って溝や掘立柱塀で区画し、その内部に建物が建ちます。奈良時代後半～平安時代前半になると、南北方向の坪内道路を設けたり（Ⅱ

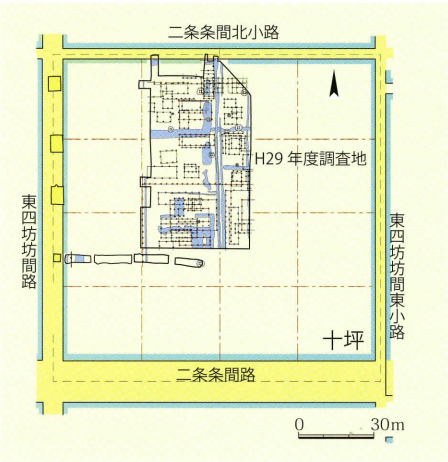

左京二条四坊十坪と調査地

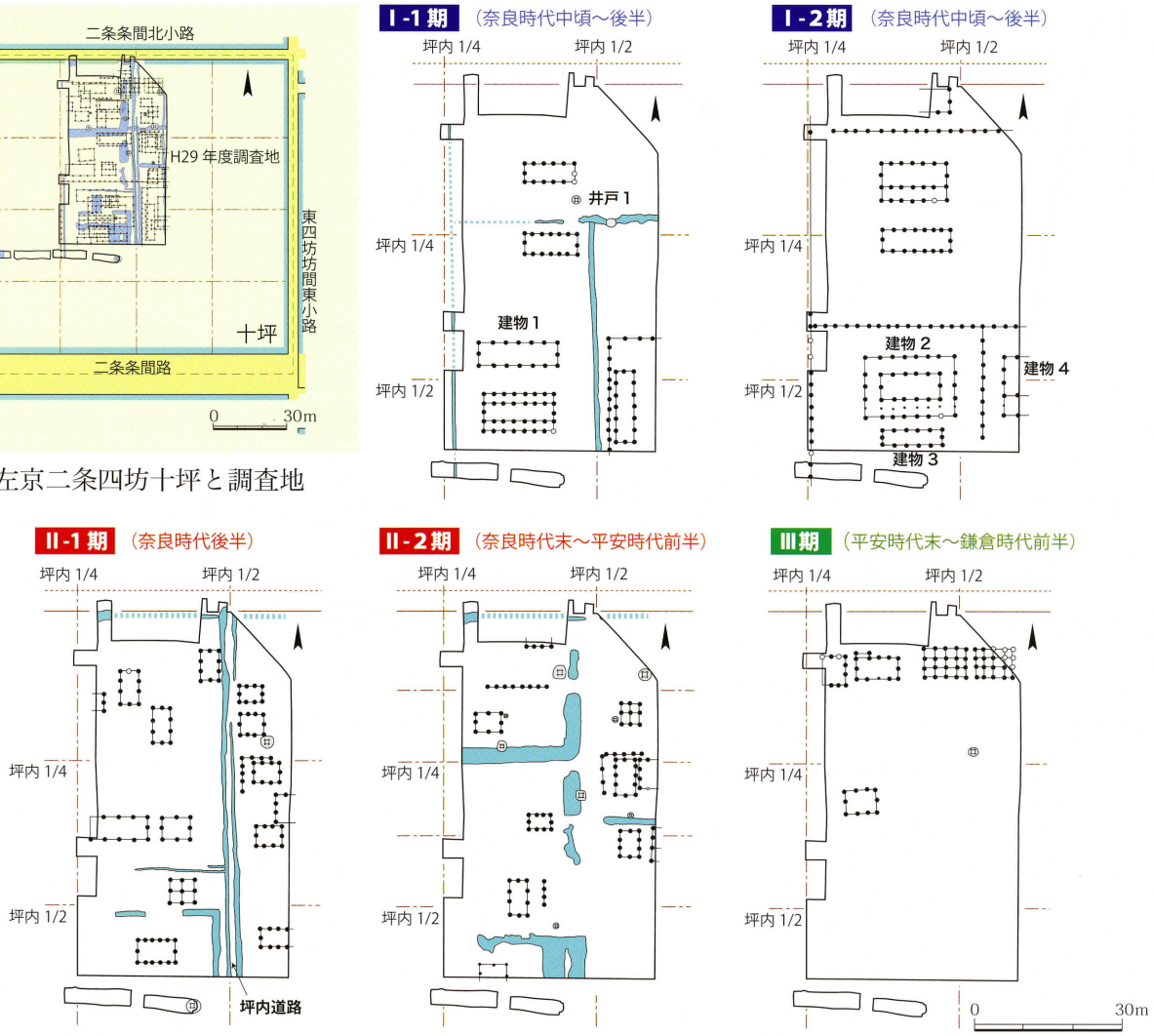

遺構変遷概念図　1/1,500

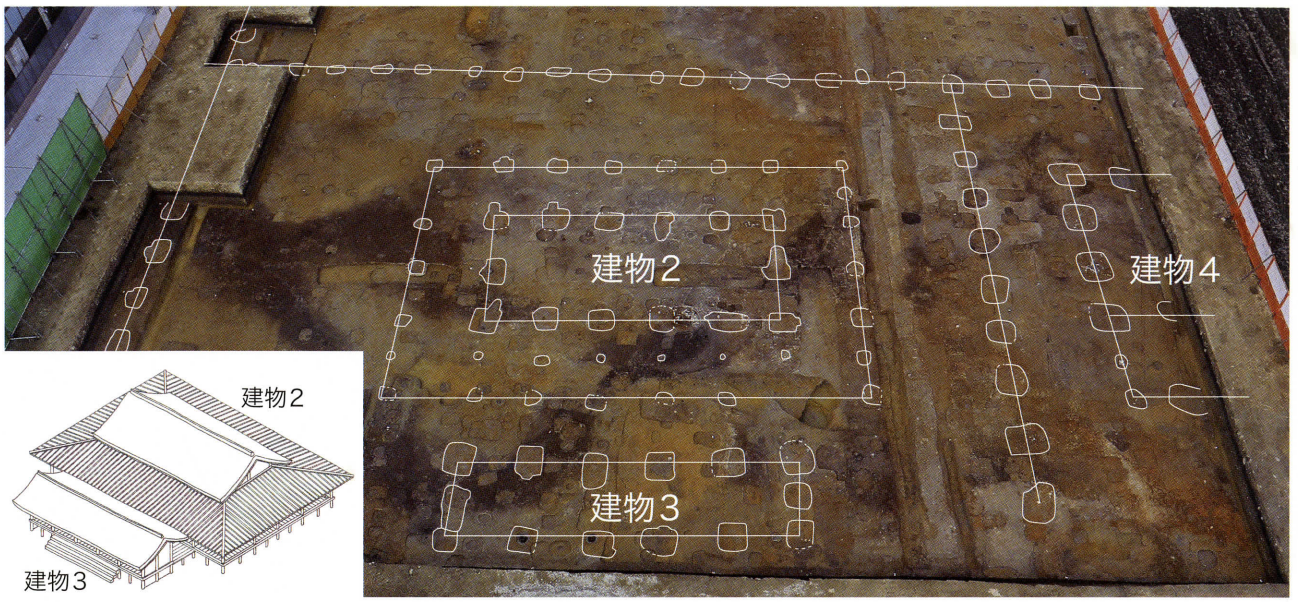

掘立柱塀に囲まれて建つ２棟連結一体構造の建物２・３

－１期)、溝を掘る（Ⅱ－２期）などして十坪内を大きく２分割し、それぞれをさらに塀や溝で細分して利用するようになります。小区画内には２×３間程度の小規模な建物が建ちます。その後、しばらく間をおいて平安時代末～鎌倉時代前半（Ⅲ期）には、一条南大路に沿って集落が広がるようになります。

区画内に建つ二棟連結床張り建物

注目されるのは、奈良時代中頃～後半（Ⅰ－２期）の建物です。この時期には坪内が掘立柱塀で区画され、十坪中央の南西区画内には桁行７間（18.0 m）、梁間４間（12.0 m）の四面廂付建物（建物２）と、桁行５間（12.0 m）、梁間２間（3.0 m）の東西棟建物（建物３）が南北に柱筋を揃えて建ちます。２棟の間隔は 2.7 mしかあいていないので、軒が接する状態で建ち、一体で利用されていたと考えられます。両棟からは床を支える柱の痕跡も見つかり、床張りであったことがわかりました。奈良時代の建築技術では、桁行方向に建物を延ばすことはできましたが、梁間方向に建物を広げるには限界があり、四面廂付建物より大きな空間をつくりだすには２棟を連結するしかありませんでした。このように２棟を連結して一体利用したと考えられる例は、平城宮西宮や長屋王邸など数例しか見つかっていません。

一方、十坪中央の南東区画には、桁行１間以上（2.7 m以上）、梁間４間（12.3 m）の南廂付建物（建物４）が建物２と柱筋を揃えて建ちます。母屋の梁間が３間になる建物も珍しく、こちらもかなり大規模な建物です。

Ⅰ－２期にみえる①邸宅の内部を使用目的に従って塀で区画する、②中心建物が２棟並列する、③二棟連結一体構造の建物がある、などの特徴は奈良時代前半の長屋王邸とよく似ており、宅地の性格を考える上で重要な成果です。

出土遺物

Ⅰ－１期の建物１からは、「宮寺」と墨書された須恵器片が見つかっています。「宮寺」といえば、藤原不比等の邸宅を光明皇后が相続して寺に作り替えたもので、「続日本紀」には天平 17 年（745）に「旧の皇后宮を宮寺とす」とあります。ただ、この「宮寺」と当地との関係を具体的に示すものは他に出土しておらず、関連はよくわかりません。

Ⅰ－１期の井戸１からは、奈良時代中頃の土器とともに水鳥形の硯が出土しています。形象硯は出土例が少なく、当時の貴重品であったようです。希少品としては他に、奈良三彩小壺が出土しています。

「宮寺」と書かれた墨書土器

水鳥形の硯